

住民票請求時の注意事項

住民票の写しを請求する際は、必要な記載事項および証明の種類を事前にご確認ください。

■ 住民票に記載される基本項目

住民票には、次の事項が記載されます。

- ・ 氏名
- ・ 住所 ※市内で転居している場合、前住所は記載されません。
- ・ 生年月日
- ・ 性別
- ・ 他市町村からの転入前の住所

■ 証明の種類について

- ・ 謄本(とうほん):世帯全員分が記載された住民票です。
- ・ 抄本(しょうほん):世帯の一部(個人のみ)が記載された住民票です。

※提出先の指定により、謄本・抄本のいずれかが必要となる場合があります。不明な場合は提出先にご確認ください。

■ 記載事項について

以下の項目は、原則として省略されていますが、必要な場合のみ表示されます。

- ・ 本籍・筆頭者
- ・ 続柄(世帯主との関係)
- ・ 個人番号(マイナンバー)
- ・ 住民票コード
- ・ 変更履歴(前住所等)

※これらの項目は、提出先により記載の要否が異なります。

※特に「個人番号」および「住民票コード」は、提出先が限定される場合がありますので、事前に提出先へご確認ください。

※一度交付した住民票は差し替えができませんので、不明な点は必ず事前に提出先にご確認のうえ請求してください。